

令和6年度  
関係者評価 報告書

評価期間 自:令和6年4月 1日  
至:令和7年3月31日

令和7年 6月13日

日本写真芸術専門学校

本報告書は平成25年3月に文部科学省生涯学習政策局の作成『専修学校における学校評価ガイドライン』及び、特定非営利活動法人私立専門学校評価研究機構の作成『第三者評価システムの概要Ver 4.0』に準拠し実施した。

#### 関係者評価委員会

委員	川村 順一	文京学院大学 経営学部 客員教授
委員	大貫 久美子	株式会社らんスタジオ 取締役
委員	犬養 岬太	株式会社 光陽社 代表取締役
委員	中澤 久和	校友会 会長

#### 事務局

山口 芳則（校長）  
長坂 大輔（事務局長）  
奥 初起（教務課長）  
山市 直佑（総務課）

## 目次

1. 学校の教育目標 .....	P.3
2. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画 .....	P.3
3. 点検項目の評価結果 .....	P.3～10
(1)教育理念 .....	P.3
(2)学校運営 .....	P.4
(3)教育活動 .....	P.5
(4)教育成果 .....	P.6
(5)学生支援 .....	P.6・7
(6)施設整備 .....	P.7
(7)学生募集 .....	P.8
(8)財務 .....	P.8
(9)法令順守 .....	P.9
(10)社会貢献 .....	P.9
(11)国際交流 .....	P.10
4. 自己評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果 .....	P.11
5. 学校関係者評価委員の評価結果について.....	P.12

## 1. 学校の教育目的

日本写真芸術専門学校は、高度に進歩する産業社会において生活と文化に携わる有能なフォトグラファーを養成することを目的とし、その職能上必要とされる技能を履修させ教養を積み、同時に人間形成に努め、社会人としての自覚と責任をもつ人材の育成を使命とする。

## 2. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

- 1) 写真業界と学生のニーズを反映したバランスのとれた学習内容のカリキュラム編成を進める。
- 2) 学生の社会貢献意識を高め、社会にとって役立つ人材となるための学びの機会を提供する。

## 3. 自己点検・評価項目の結果

### (1) 教育理念に関すること

評価項目		適切…4	ほぼ適切…3	やや不適切…2	不適切…1
1-1)	教育理念・教育目標は示されているか	④	3	2	1
1-2)	学校の特色は示されているか	④	3	2	1
1-3)	学校の将来構想は示されているか	④	3	2	1
1-4)	学校の理念・目的・特色などが学生・保護者に周知されているか	4	③	2	1
1-5)	各科の教育目標、人材育成像は学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	④	3	2	1

本校の教育理念は、『「超実践教育サービス」の提供を通して自立的で個性豊かなクリエイターを育成し、社会に新しい価値を創造し、共に成長する』(Real Education=実践に即した教育)としている。「生活と文化に携わる有能なクリエイターを育成する」ことを目的とし、昭和41年4月1日に創立して以来、59年間、その精神を受け継ぎながら専修学校制度の範疇で教育事業を継続している。本校の特色は「基礎から丁寧な指導」「約8割が実技実習科目」「企業や地域との実践的なコラボレーション」であり、入学してすぐに行うスターティングワークショップは、コミュニケーションを主体としたプログラムで無理なくスタートできるようにしている。また「職業教育」と「キャリア教育」にも力を入れている。

専門知識・技術の習得と並行してプレゼンテーション能力を養う作品発表会や外部開催のコンペティションへの参加など、学生の目標達成の為に様々な企画を行っている。常に新たな挑戦を行い、大きく変化する社会や世界に通用する感性豊かな技術者の育成を目指している。

学校の理念・目的・特色は、入学前の学校説明会・学校案内書・オフィシャルサイトに記載し周知している。学生に対しては「学校要覧」に明記し入学後のオリエンテーションにおいて周知している。保護者に対しては入学時において配布する資料に明記し周知している。

今後学校からの情報発信だけでなく、SNSやポータルシステムなどを利活用し、より保護者や外部からの意見が集まりやすい環境を作っていく。また、オウンドメディアの運営では業界でも評価を得ており、価値ある情報の発信に引き続き取り組んでいく。

### ◎学校関係者評価委員会コメント・質疑

当項目については、評価者からのご意見はありませんでした。

## (2) 学校運営に関すること

評価項目		適切…4	ほぼ適切…3	やや不適切…2	不適切…1
2-1)	運営方針は定められているか	④	3	2	1
2-2)	運営方針に沿った事業計画が策定されているか	④	3	2	1
2-3)	運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか	④	3	2	1
2-4)	人事や給与での処遇に関する制度は整備されているか	④	3	2	1
2-5)	意思決定システムは確立されているか	④	3	2	1
2-6)	業界や地域社会に対するコンプライアンス体制が整備されているか	④	3	2	1
2-7)	教育活動に関する情報公開が適切になされているか	④	3	2	1
2-8)	情報システム等による業務の効率化が図られているか	④	3	2	1

「日本一学生を幸せにする学校」というビジョンを掲げ、学校運営を行っている。ビジョンは全職員で共有している。また運営組織・意思決定機関である理事会、評議員会を定期的に開催し、運営方針に沿って策定された事業計画を承認し、実行している。

意思決定は、各部署の責任者がその責任範囲に該当する案件については意思決定権限を持つ。自らの責任範囲を超える案件は上申して上司の判断を仰ぐ。特定の案件の意思決定については稟議制を採用する。これらのプロセスを踏まえて、上記の理念、ビジョン実現に向けて運営を行なっている。

人事考課制度では目標管理制度を導入している。年度初めに職員1人ひとりが目標を設定し、達成度・結果を踏まえて考課している。この人事考課に基づき昇給および賞与を決定している。職員採用、試用期間、懲戒処分、解雇基準、昇格降格制度については就業規則で定めている。等級別俸給・各種手当は、給与規程で定めている。就業規則も社会情勢に合わせて改訂を行っており、ライフワークバランスが適切に保たれるよう努めている。

教育活動および事業に関する情報公開については、Webサイトや印刷物などで行っている。

コンプライアンス体制については、外部関係者を含む評価委員会を設置し、継続的な議論と改善が行われている。一方で、自然災害・感染症の再拡大・不測の事案など、緊急時における具体的な対応体制の整備および、定期的な訓練や見直しの実施強化を引き続き行っていく。

### ◎学校関係者評価委員会コメント・質疑

当項目については、評価者からのご意見はありませんでした。

### (3) 教育活動に関すること

評価項目		適切…4	ほぼ適切…3	やや不適切…2	不適切…1
3-1)	教育理念等に沿った教育課程も編成・実施方針等が策定されているか	4	3	2	1
3-2)	カリキュラムは業界の人材ニーズに対応しているか	4	3	2	1
3-3)	学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4	3	2	1
3-4)	キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	4	3	2	1
3-5)	定期的カリキュラムの見直しはなされているか	4	3	2	1
3-6)	関連分野における実践的な職業教育が体系的に位置づけられているか	4	3	2	1
3-7)	成績評価の基準は明確になっているか	4	3	2	1
3-8)	職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	4	3	2	1
3-9)	授業評価は実施されているか	4	3	2	1
3-10)	資格取得等に関する指導体制やカリキュラムはできているか	4	3	2	1
3-11)	人材育成目標の達成に向けて授業を行う講師を確保しているか	4	3	2	1
3-12)	関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務を含む)を確保するなどマネジメントが行われているか	4	3	2	1
3-13)	関連分野における先端的な知識・技能等を取得するための研修や教員の指導力育成や向上のための取組が行われているか	4	3	2	1
3-14)	職員の能力開発のための研修等が行われているか	4	3	2	1

業界の人材ニーズに対応できるよう様々な関連分野の企業・業界団体と連携し、意見をカリキュラムに反映させている。また、講師と連携を保ちながら定期的カリキュラムの見直しを行い、より実践的な職業教育に努めている。全学科共通科目であるホームルーム内において、キャリアデザイン教育を行っている。成績評価・単位認定に関しては定められた基準に従っており、その基準は「学校要覧」に示されている。授業の評価に関しては、学生による授業アンケートを年2回(前期末・後期末)実施しており、講師にフィードバックアンケート結果を授業に反映・活用している。関連分野の先端的な知識・技能取得や指導力の向上のため、定期的に教職員への研修を実施している。

#### ◎学校関係者評価委員会コメント・質疑

■たとえば、感動ムービーや結婚式のエンドロール映像など、静止画と連動した短尺映像の活用が現場で定着しつつある(大貫委員)

広告領域においてはAIによる動画生成の活用が進んでおり、今後さらに高度化が予測される(犬養委員)

→カリキュラム対応をするため、学則変更をおこない令和8年度に適用開始予定。教育現場においてもiPhoneやジンバル等を活用した映像制作のワークショップ、カラーグレーディングや企画立案を含む実践的な授業展開など、段階的にスキルを高めていく仕組みづくりが進んでいる。現場で求められる高品質な制作物に対応する力を養うため、基礎から応用まで多層的な学びを提供する体制が整えられている。教育内容と業界ニーズとの整合を意識した柔軟な教育活動を続けていく。(事務局・奥)

#### (4) 教育成果に関すること

評価項目		適切…4 ほぼ適切…3 やや不適切…2 不適切…1			
4-1)	就職率を向上させるための施策は図られているか	4	③	2	1
4-2)	資格取得を向上させるための施策は図られているか	4	③	2	1
4-3)	退学者を減らすための施策は図られているか	4	③	2	1
4-4)	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	4	③	2	1
4-5)	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	4	③	2	1

就職指導にあたっては、クラス担任とキャリアセンターが連携して学生個々の希望や適性を把握し、学生に合った企業の斡旋を行うことで就職率の向上に努めている。就職率について着手している就職支援体制強化の取り組みについては、令和7年度以降の成果を見据えつつ、定期的な効果検証を行い、施策の改善・強化に繋げていく。また、学生が主体的にキャリアを考える素地を育み、将来の多様な働き方や進路を「成功事例」として前向きに捉えられるよう促す。

退学者の減少については、同年度に一定の成果が見られたが、引き続き継続的なフォローをしていく。卒業生の活躍及び評価は、卒業生本人、校友会、出版社、企業等との連携を保つことで情報の収集に努めている。また、入学案内書などの印刷物やオフィシャルサイト、オウンドメディア、学内の掲示板、校友会のメールマガジン等において卒業生の受賞や個展、グループ展などの案内を定期的に行っている。

◎学校関係者評価委員会コメントについては、次項目と合わせて議論したため、次項目下部に合わせて記載。

#### (5) 学生支援に関すること

評価項目		適切…4 ほぼ適切…3 やや不適切…2 不適切…1			
5-1)	就職に関する支援体制は整っているか	4	③	2	1
5-2)	学生相談などの支援体制はどうか	④	3	2	1
5-3)	学生への奨学金等の経済的支援はどうか	④	3	2	1
5-4)	学生の健康管理はどうか	④	3	2	1
5-5)	課外活動に関する支援体制は整備されているか	④	3	2	1
5-6)	学生寮等の支援体制は整備されているか	④	3	2	1
5-7)	保護者と適切に連携しているか	4	③	2	1
5-8)	卒業生への支援体制はあるか	4	③	2	1
5-9)	社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	④	3	2	1
5-10)	高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	④	3	2	1

企業や求人に関する情報を検索、閲覧できるキャリアセンター公式のWEBサイトを提供し、在學生及び卒業生の就職活動を支援している。クラス担任が定期的に学生とカウンセリングを行い、保護者とも連絡を密にして問題解決に当たっている。留学生については、留学生担当者を配し、修学・生活支援を行っている。また、高等学校等と連携したキャリア教育・職業教育の取り組みとして、出張体験講座や業界説明会などを実施している。

経済的な支援体制としては、本校独自の特待生制度をはじめ、公的な制度も適宜紹介・斡旋している。寄附等を財源とする基金を運営しており、天災等による家計急変学生へ貸与している。

学生健康管理について、学校保健安全法に基づく定期健康診断を毎年4月に実施している。また、健康相談が可能な校医も配置している。

◎学校関係者評価委員会コメント・質疑

■対応の難しい学生や、深い悩みを抱えている学生はいるか？(川村委員長)

→学生の家庭環境や心理的背景に起因する悩みが深刻化するケースも少なくなく、進路や学業継続への影響が懸念されることから、学内においてカウンセラーによる専門的な支援を受けられるようにすることで、学生に寄り添ったケアができると考えている(事務局・長坂)

→保護者との連携のあり方も変わってきた。出席率等も保護者に共有したりすることで、学生の現状を学校と家庭で共有し、きめ細やかなサポートにつながっている。(事務局・奥)

(6) 施設設備に関すること

評価項目		適切…4 ほぼ適切…3 やや不適切…2 不適切…1			
6-1)	施設・設備はカリキュラムに対応出来ているか	④	3	2	1
6-2)	学内外の実習設備、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	④	3	2	1
6-3)	防災体制は整っているか	④	3	2	1

施設・設備として、複数の撮影・収録スタジオ・暗室・Mac室等実習設備を整えている。防災対策については、施設の法定消防設備点検、建築設備点検を行っている。災害時の館内避難経路の確認や、不測の事態に対応するための緊急時対応研修等も行っている。地下貯水槽から直接取水する設備も整備済。

災害時の帰宅困難者への支援対策として保存食糧、保存飲料水等の災害備蓄品を常備するとともに、学生・教職員への安全対策の徹底を図っている。また、渋谷区帰宅困難者会議にも毎回出席し情報の収集や共有に努めている。

◎学校関係者評価委員会コメント・質疑

■施設の充実も進めてきたが、改修後5年が経過したので、修繕を進めている。またカリキュラムの刷新に対応するための機材備品の拡充も進める。(事務局・奥)



## (7) 学生募集と受け入れに関すること

評価項目		適切…4	ほぼ適切…3	やや不適切…2	不適切…1
7-1)	学生募集活動は適正か	④	3	2	1
7-2)	学生募集に教育成果は反映されているか	④	3	2	1
7-3)	入学選考の時期・基準・方法は適正か	④	3	2	1
7-4)	納付金は妥当なものとなっているか	④	3	2	1

本校の学生募集活動は、オフィシャルサイトや各種SNSからの積極的な情報発信に加え、各種進学情報誌への掲載、高校内や各都市で実施される会場説明会等に参加し行っている。また高校の美術部や写真部を対象にした部活動支援として、出張授業を行ったり、学校でのワークショップ開催をしたりしている。定期的にオープンキャンパスを志願者対象に実施し、将来の夢や本人たちがやりたいと考えていることと、希望する学科や学習内容とのマッチングができるよう、個別相談なども行っている。

入学選考・時期・基準・方法は、加盟する東京都専修学校各種学校協会での取り決め及び監督官庁である渋谷区の指導に基づき、適正に行っている。学校推薦型選抜・一般選抜に加え、総合型選抜・自己推薦型選抜など多くの選考方法を採用している。

学納金については、本校が提供する教育内容、施設や付帯設備を、同分野他校との比較検討を行い、適正な金額を算出して設定している。また、支払い時期は募集要項に明記している。

### ◎学校関係者評価委員会コメント・質疑

■今年度は留学生比率の関係で、早期に留学生の募集は締め切った。(事務局・長坂)

■写真・映像分野における「スチール写真」の定義や職業像の曖昧化が進む中で、本校が提供する教育内容の軸をどこに置くかが重要な課題となっている。(事務局・長坂)

## (8) 財務に関すること

評価項目		適切…4	ほぼ適切…3	やや不適切…2	不適切…1
8-1)	中長期的に財務基盤はどうか	④	3	2	1
8-2)	予算・収支計画は有効かつ妥当か	④	3	2	1
8-3)	会計監査は適正に行われているか	④	3	2	1
8-4)	財務情報公開の体制整備はできているか	④	3	2	1

経費全体の見直しを行い、財務基盤の強化に努めている。一定数の入学者の確保と、退学者を減らす努力により、より高水準の財政基盤の確保を目指している。

資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録等の主要な財務諸表を参考とし、次年度以降の収支計画予算を編成している。年度予算は、本校の目的・目標及び事業計画に鑑みて、有効かつ妥当なものである。

本校では、監査法人による会計調査を受けており、私立学校法および寄附行為に基づき選任された2名の監事が財務会計監査を実施している。

財務諸表等は事業報告書と共に理事会に提出し、承認を得ている。財務情報はWebサイトにて公開している。

### ◎学校関係者評価委員会コメント・質疑

※「財務に関すること」については評価者からのご意見はありませんでした。

### (9) 法令順守に関すること

評価項目		適切…4	ほぼ適切…3	やや不適切…2	不適切…1
9-1)	法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	④	3	2	1
9-2)	個人情報に関して、その保護のための対策がとられているか	④	3	2	1
9-3)	自己評価の実施と問題点について改善に努めているか	④	3	2	1
9-4)	自己評価結果を公表しているか	④	3	2	1

本校は、関連法規についての国や地方自治体からの通達にも速やかに対応し事務処理を行っている。個人情報の保護については、入学時に配布する「学校要覧」に個人情報の取り扱いについて記載し、「個人情報確認同意書」の提出を義務付けると共に、職員に対しては個人情報の取り扱いに関して細心の注意を払うよう指導している。

自己評価は、毎年度実施しており、その結果をオフィシャルサイトにて公表し、職能教育機関として改善・改革を推進すべく努力している。

◎学校関係者評価委員会コメント・質疑

※「法令順守に関すること」については評価者からのご意見はありませんでした。

### (10) 社会貢献に関すること

評価項目		適切…4	ほぼ適切…3	やや不適切…2	不適切…1
10-1)	教育資源や設備を活用しての社会貢献はなされているか	④	3	2	1
10-2)	学生のボランティア活動に対する支援はどうか	4	③	2	1
10-3)	地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか	4	③	2	1

社会貢献を通して地域から信頼される学校を目指し、町内会等の実施する各種祭事・地域行事に積極的に参加している。また、各種業界団体が行う研修会や試験会場・スクーリング会場等へ教室などの学校施設を開放している。

学生のボランティア活動は、社会性や協調性を養うための重要な活動と位置づけ、様々な支援を行っている。これまでの実績は多数あるが、特筆すべきはFLP(Future Lights Project)の活動だった。このプロジェクトでは、「気仙沼の震災から10年を記録する」ことをテーマに、長期にわたる被災地取材と地域交流を実施。活動資金を募るために学生が制作した「1コインポスター」などの取り組みは、単なる資金調達にとどまらず、地域住民とのつながりを育むとともに、震災の風化を防ぐ社会的な意義も果たした。

取材成果の展示会も大きな反響を呼び、学生たちが記録者・表現者として社会と関わる経験を積む機会となった。震災から年数を経て、現地の復興が進むにつれ活動内容も変化した。こうしたプロジェクトの再始動は、次世代の学生にも社会と向き合う学びを提供する貴重な機会となることが期待される。

◎学校関係者評価委員会コメント・質疑

→病院での展示活動などもできるといい(事務局・山口)

→行政との連携を提案するのもよいと思う(中澤委員)

(11) 国際交流に関すること

評価項目		適切…4 ほぼ適切…3 やや不適切…2 不適切…1			
11-1)	留学生の受け入れ・派遣について戦略を持って行っているか	④	3	2	1
11-2)	留学生の受け入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか	④	3	2	1
11-3)	留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されている	④	3	2	1
11-4)	学習成果が国内外で評価される取組を行っているか	④	3	2	1

留学生の受け入れについては、日本語学校の成績・出席状況を確認すると共に本校独自の日本語試験を実施しており、日本語能力を身につけている留学生のみ入学を許可している。本国からの直接受け入れも行っているが、日本語能力試験N2を取得しており、日本在住の留学生と同様に本校独自の日本語試験に合格した留学生のみ受け入れている。在籍管理については、適宜入国管理局への報告を行っている。関連する研修会への担当者の参加も積極的に行っている。

留学生の日本国内での就職支援を行っており、多くの留学生が日本で就労している。また学習の成果として様々なコンテストなどに参加し、実績を残している。

◎学校関係者評価委員会コメント・質疑

※「国際交流に関すること」については評価者からのご意見はありませんでした。

## 4. 学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

### (1) 教育評価

本校の教育活動は、教育理念に基づいた基礎的な体制が適切に維持されており、AI技術の進展や業界構造の変化といった急激な環境変化に対しても、分科会を中心とした柔軟なカリキュラム見直しや、実務教員の知見を活かした教育内容のアップデートなど、実践的な対応が進められている点が高く評価できる。とりわけ、指導内容の現代性を確保しながら、学生が段階的に目標を設定し、自らの将来像を描けるよう支援する取り組みは、教育成果の安定的な向上に資するものである。

また、近年は学生の多様な進路に対応するキャリア支援が強化されており、就職支援施策の充実に加え、フリーランスやアーティスト志望、大学編入や海外起業など、個別の志向に応じた支援体制を整えることに注力してきた。委員からも、卒業生との接点づくりや社会的評価の可視化といった、学びの動機づけにつながる施策への期待が示された。

一方で、学生の生活背景や発達段階に応じた丁寧な関わりも引き続き重要であり、2025年度に設置予定のカウンセリングルームの運用をはじめ、教職員と連携した支援体制の構築が今後の課題解決につながると考えられる。社会との接続を意識した教育実践を基盤とし、学生一人ひとりの成長に寄り添う教育環境のさらなる充実が期待される。

### (2) 財務評価

本校における財務運営は、入学者数の推移や教育環境の拡充状況を踏まえながら、適正な予算・収支計画のもとで安定的に実施されており、堅実な学校運営体制が維持されている点が評価される。令和6年度は留学生を含む入学者の増加が見られ、一定の需要と教育内容への信頼が継続していることがうかがえる。加えて、施設・設備の更新や教育環境の改善に向けた投資も適切に行われており、学生の利便性や学習効果を高める視点から、マニュアル動画の制作や教室設備の改善など、現場の声を反映した対応が進められている。これらの取り組みは、教育の質的向上と運営効率の両立に寄与するものである。

今後は、教育の個別化・多様化への対応が求められるなかで、学生支援体制やICT環境などの充実に対して、持続可能な財務基盤を支える柔軟な計画立案がより重要となる。教育の質を支える確かな財務運営が継続されていることは、本校の大きな強みである。

### (3) 一般的評価

日本写真芸術専門学校は、写真教育の専門学校として創立59年目を迎え、創立以来多くの卒業生を産業界と生活文化に携わる有能なフォトグラファー及び写真業界関連職種で活躍する人材として輩出している。あわせて人間形成に努め、社会人としての自覚と責任を持たせるための教育を行い、写真表現の専門教育を継続してきた。近年は特に、AI技術やショート動画といった表現環境の変化を受け、写真と映像を横断したカリキュラム改革に取り組んでおり、令和8年度からの新カリキュラム導入を予定している。映像文化の変遷に応じて教育内容を柔軟に進化させつつ、業界のニーズに対応している。

また、広報や地域連携の取り組みにも力を入れ、多様な年齢層・背景を持つ入学者への対応を進めている点も特筆される。

国際化を進める教育をはじめ、地域の企業等と協力した地域貢献等も高く評価されている。学校の教育資源や施設を活用し、高等学校での特別授業や先生方を対象とした実技講習会なども行っている。

学生支援においては、メンタル面でのサポート体制強化が課題として共有され、学内カウンセリングの導入が具体化されている。さらに、東日本大震災を契機に展開された社会貢献プロジェクトの再始動に向けた機運も高まっており、学生が社会と接点を持ち、記録者・表現者としての自覚を育む仕組みとして期待される。

今後も、本校の専門性と歴史を活かしつつ、実社会との接続を強めた実践的な教育を展開していくことが望まれる。

#### (4) 総評

日本写真芸術専門学校では、写真・映像業界における急速な技術革新、とりわけAIの進展や動画コンテンツへのシフトといった環境変化を的確に捉え、教育体制の再構築に向けた取り組みを着実に進めている。加えて、学生の経験値に応じた柔軟な授業展開や、実践性と親和性を両立した設計も実効性が高い。

学生支援においては学内における相談・カウンセリング体制の強化や学習継続の支援につながる環境整備が着実に進行しており、教職員・家庭・学生の三者連携による包括的な支援体制が今後さらに期待される。財務面においても安定した運営が確保されており、教育の質の維持・向上に向けた基盤づくりが着実に進んでいる。特に、社会人やシニア層といった多様な学習ニーズに応える方針を確認している。創立以来のクリエイティブ教育を礎としながら、現代の社会的要請に応じた実践的・多様な教育と支援を推進する本校の姿勢は、専門教育機関としての役割を果たすうえで今後さらに重要性を増すものと期待される。

#### 5. 学校関係者評価委員の評価結果について

**上記報告書は、学校関係者評価委員として、  
妥当な評価であることを確認し、認めます。**

令和7年6月25日

##### 関係者評価委員会

委員 (業界関係者代表)

川村 順一 文京学院大学 経営学部 客員教授

委員 (業界関係者代表)

大貫 久美子 株式会社らんスタジオ 取締役

委員 (地域代表)

犬養 岬太 株式会社 光陽社 代表取締役

委員 (卒業生代表)

中澤 久和 校友会 会長